

(財)女性のためのアジア平和国民基金

理事懇談会

平成14年4月

基金役員等合同懇談会

平成14年4月16日18:00～

四谷・スクワール麹町 3F華

次 第

1. 開 会

2. 懇 談 事 項

アジア女性基金の今後の在り方（意見交換）

3. 報 告 事 項

償い事業実施状況等

4. そ の 他

(部内資料)

14.4.16

役員懇談会

現在の募金状況

募金キャンペーン2000(12.9.1 ~ 14.4.11)	(概算募金額)
政府等及び各省庁関係職域	4,001万円
都道府県等地方公共団体職域	1,337万円
主要労働団体	1,495万円
経済団体関連等	390万円
一般国民等	3,864万円
	計 <u>1億1,087万円</u>

(参考)

寄付金総額收支状況

	収入総累計	支出総累計	差引残高
12.8.31末	4億4,826万円	3億4,000万円(170人)	1億0,826万円
14.4.11現在	5億5,913万円	4億7,200万円(236人)	8,713万円(63人分)

(注) 募金総額に利息を含む。



財務省印刷局發行

告示

○財務省告示第百六十三号
所得税法(昭和四十年法律第二十三号)第七十
八条第二項第二号及び法人税法(昭和四十年法律
第三十四号)第三十七条第三項第二号の規定に基
づき、寄付金控除の対象となる寄付金又は法人の
各事業年度の所役の金額の計算上損金の額に算入
する寄付金を指定する件(昭和四十年五月大蔵省
告示第百五十九号)の一部を次のとおり改正する。
平成十四年四月十一日

財務大臣 堀川平一郎
別表第四法人女性のためのアシア平和団体基金
の項中、「平成十四年四月十一日」を「平成十四年
四月十一日」に改める。